

隠岐の持続的な活性化のための 生命線となる改正法

島根県隠岐の島町長（全離島副会長）

池田 高世偉
いけだ こうせい



1955年隠岐の島町久見生まれ。西郷町役場職員、島後町村合併協議会事務局次長、隠岐の島町副町長を経て、2016年より隠岐の島町長。21年より全離島振興協議会副会長。

このたび、「改正有人国境離島法」が令和八年七月の参議院本会議にて可決され、令和一九年三月末までの一〇年間同法が延長されることとなりました。平成二八年に成立、翌二九年度に施行された同法は今回初めての改正となります。改正法成立に至るまで、ご尽力を賜りました国会議員の皆様方をはじめ関係者の各位に対し、心より御礼申し上げます。令和四年に改正・延長された離島振興法に続き、離島地域の生活維持の根幹となる法律が改正・延長されたことに安堵しているところです。

『さらなる観光促進に期待』

今回の改正では、「滞在型観光の促進」に関する規定

に加え、有人国境地域の保全及び特定有人国境離島地域に必要な施策を実施することについての「都道府県の努力義務」が新設されました。

改正法のなかで特に注目するのは、全国の四地域六島が「特定有人国境離島地域」に追加指定されたことです。これにより、全国の一九地域七七島が特定有人国境離島地域に指定されることとなりました。全国的に人口減少が進むなか、国境域の離島に対する支援がさらに強化されることを受け、日本の領海や排他的経済水域（EEZ）の保全や、国境の守り手としての離島の担う役割の重要性が改めて浮き彫りとなったと考えています。

また、「滞在型観光の促進」の新設については、今ま

でも支援制度としては存在するなかで、条文には独立した項目として明記されていませんでした。隠岐の島町においてもこの制度を活用し、事業者が実施する観光メニューなどに対し支援を行なっていますが、近年の物価高騰などもあり、旅行者の呼び込みには苦勞しているのが現状です。町の経済循環維持のためにも、さらなる支援の拡充が望まれており、今回の改正で明文化されたことは、大変喜ばしいことです。今後の支援の拡充に影響を与えていくものになると期待を寄せています。

『船員確保と減便解消に向けての支援を』

現在、島と本土をつなぐ海上交通において、隠岐諸島は大きな試練に直面しています。令和四年の改正離島振興法において、新たに明記された「離島航路用船舶の新造及び更新」の規定により、隠岐諸島と本土をつなぐ隠岐汽船株式会社所有のフェリー三隻のうち「フェリーしらしま」は、竣工から約三〇年が経過することから、更新が決定し、来年春の就航に向けて建造が進められているところです。

一方で、同社の慢性的な船員不足により、令和八年三月より一部の期間においてフェリー二隻体制へ減便する



ジェットfoilとフェリーが停泊する隠岐の島町西郷港。

こととなりました。これにより、本土からの貨物輸送能力の低下及びそれに伴う所要時間が増大し、物流や観光の受け入れだけでなく、地域住民の日常生活に大きな影響を及ぼしています。特に島前三島（西ノ島町、海士町、知夫村）においては、その影響が顕著なものとなっています。

このような状況のなか、同社と隠岐四町村・県で構成される隠岐広域連合の間で締結した「人材確保に関する確認書」に基づき、「隠岐航路人材確保対策計画書」を策定し、必要な船員数確保に向けた補助制度などの仕組みづくりを行なっています。減便解消に向けてなされるさまざまな取り組みに対して、国及び県からの支援は今後も必要不可欠となっています。今回の改正により支援制度が一〇年間延長されたことで、今後の制度運用に大きな期待が寄せられています。さまざまな支援の拡充などが行なわれることで、国境離島に対する地域社会の維持活性化がより一層図られることを考えています。

私は隠岐の島町長として、町民の皆様との対話を大切にし、このまちに「生まれて良かった」「住んで良かった」「訪れて良かった」の三つの「良かった」が響くまちなるよう日々取り組んでいます。人口減少という厳しい

現実と向き合いながらも、島の人々が、「自分たちの島が好きだから」という想いと郷土に誇りを持ち、主体的にまちづくりに関わることで、持続可能なまちづくりを進めていく決意です。引き続き、改正有人国境離島法を活かした施策の実現に向け努力してまいります。

—島からの声—

宿泊環境の充実を軸に、 町のにぎわいづくりに貢献したい

当社は、隠岐の島町内で建設業を営む中で、本土から応援に来てもらう技術者や労務者のほか、ビジネス客の宿泊場所の確保が難しい場面を経験してきました。また、観光シーズンには上述の理由から宿泊施設確保がより困難になるなど、隠岐の島町における宿泊受け入れ体制の充実が必要だと感じていました。

今回、有人国境離島法に係る雇用機会拡充事業を活用し、島の玄関口である西郷港から徒歩圏内という立地を活かして、ビジネス客をおもな対象とした宿泊施設を整備することができました。Wi-Fi環境やキャッシュレス化、非接触・省力化にも取り組み、島外から訪れる方が仕事をしながら快適に滞在できる環境を整えています。

制度を活用した設備整備により、これまで十分に受け入れられなかった島外からのビジネス需要を取り込む基盤を整えることができました。宿泊者の受け入れを通じた地域経済への波及に加え、レストランでのランチ提供など、島内の飲食需要を支える取り組みにもつなげています。今後も事業を成長させ、雇用の創出や西郷港周辺のにぎわいづくりに貢献していきたいと考えています。

(株式会社渡辺工務店代表取締役 寺本 正則)